

平成31年第1回

多摩川衛生組合議会定例会

( 会議録 )

多摩川衛生組合議会定例会会議録

1. 日 時 平成31年2月15日(金)午後2時14分
2. 場 所 多摩川衛生組合議場
3. 応 招 議 員 (16名)
- |     |          |
|-----|----------|
| 1番  | 吉野芳子君    |
| 2番  | 西村あつ子君   |
| 3番  | 佐々木貴史君   |
| 4番  | 谷田部一之君   |
| 5番  | 西村陸君     |
| 6番  | 臼井克寿君    |
| 7番  | 石川明男君    |
| 8番  | 手塚歳久君    |
| 9番  | 中川喜美代君   |
| 10番 | 石井伸之君    |
| 11番 | 住友珠美君    |
| 12番 | 青木健君     |
| 13番 | 榎本久春君    |
| 14番 | つのじ寛美君   |
| 15番 | 大久保もりひさ君 |
| 16番 | 渡辺力君     |
4. 不 応 招 議 員 な し
5. 出席説明員
- |             |        |
|-------------|--------|
| 管 理 者       | 高橋勝浩君  |
| 副 管 理 者     | 松原俊雄君  |
| 副 管 理 者     | 高野律雄君  |
| 副 管 理 者     | 永見理夫君  |
| 会 計 管 理 者   | 風間智君   |
| 事 務 局 長     | 小川由紀夫君 |
| 総 務 課 長     | 小森孝生君  |
| 施 設 課 長     | 大友房男君  |
| 事 務 局 副 参 事 | 神山朝次郎君 |
6. 会 議 書 記
- |           |        |
|-----------|--------|
| 総 務 係 長   | 宮川隆君   |
| 総務係法制担当係長 | 大砂銀二郎君 |
| 総務係議事担当係長 | 田代興大君  |

---

議 事 次 第

- 第 1 諸般の報告
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 会期の決定
  - 第 4 管理者行政報告
  - 第 5 第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
  - 第 6 第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算
  - 第 7 第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について
-

○議長（佐々木 貴史君） ただいまから、平成 3 1 年第 1 回多摩川衛生組合議会定例会を開会いたします。

議案につきましては、事前に配付をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日の出席議員は 1 6 名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

---

○議長（佐々木 貴史君） それでは、日程第 1 「諸般の報告」を行います。

当議会定例会の傍聴者数は、おおむね 3 0 名までといたします。また、報道関係者のカメラやフィルムの撮影については、「議事の進行の支障にならない範囲」という条件で管理者行政報告の始まる前まで許可することといたします。

なお、事務局から多摩川衛生組合ホームページ等で議会の活動についての紹介を行うため、本定例会の様子を写真撮影したいとの申し出がありましたので、こちらについては議会終了時まで許可することといたします。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第 2 「会議録署名議員」の指名を行います。

多摩川衛生組合議会会議規則第 7 7 条の規定により、議長において、4 番谷田部一之議員、8 番手塚歳久議員、1 6 番渡辺力議員を本定例会の会議録署名議員に指名させていただきます。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会を開会するに当たりまして、2 月 1 日に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議長運営委員長（谷田部 一之君） それでは、報告をさせていただきます。

本日の第 1 回多摩川衛生組合議会定例会の開会に先立ちまして、2 月 1 日に議会運営委員会を開催し、本会の会期等、議会運営について協議を行っておりますので、その結果を報告いたします。

本定例会の会期につきましては、本日 1 日とすることに決定しております。

また、会議の日程につきましては、お手元に配付してある議事日程のとおりでございます。

本定例会の円滑な運営ができますように、議員各位のご協力をお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

○議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第4「管理者行政報告」について発言を許可します。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 本日は、各市とも定例議会を間近に控えまして、大変お忙しいところ、平成31年第1回多摩川衛生組合議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

平成30年11月19日に開催されました定例会以降の組合の概況につきまして、ご報告を申し上げます。

初めに、監査に関する事項でございますが、例月出納検査につきましては、平成30年12月21日に平成30年度10月、11月分の検査を実施していただきました。また、同日には例月出納検査とあわせまして、平成30年度多摩川衛生組合定期監査といたしまして、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの施設課の監査を実施していただきました。

以上の例月出納検査及び定期監査につきましては、財務等に関する事務は適正になされている旨の監査報告をいただいております。

次に、ごみ処理実績等でございますが、平成30年4月から平成30年12月までの可燃ごみ搬入実績量は約7万382トンで、昨年同期の約7万1,752トンと比較しますと、約1,370トンの減となっております。これらの搬入実績量のうち、小金井市の可燃ごみは約4,225トンでございます。構成市と小金井市の前年度搬入量実績との比較でございますが、構成4市の搬入量は約1,464トンの減、小金井市のごみ搬入量は約94トンの増となっております。

不燃・粗大ごみの搬入量につきましては、約2,130トンで、昨年同期の約2,162トンと比較しますと約32トンの減となっております。

焼却炉につきましては、2月2日から全炉を停止し、現在、一斉に補修作業を行っております。なお、今後につきましては、2月17日に2号炉から立ち上げまして、順次焼却を再開していく予定でございます。

次に、し尿処理施設の運転状況でございますが、平成30年12月までの搬入量は約1,650キロリットルで、昨年同期の約1,829キロリットルと比較しますと、約179キロリットルの減となっております。

最後に、本定例会には管理者提出議案といたしまして、平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算など3議案を提出させていただきます。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

以上、ご挨拶とあわせまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、管理者行政報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[ 「なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） 質疑を終結いたします。

○議長（佐々木 貴史君） 次に、日程第5「第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 「第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」の提案理由を申し上げます。

本案は、東京都人事委員会勧告の趣旨に沿った、多摩川衛生組合一般職の職員の給与改定等を行う必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年11月30日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木 貴史君） 第1号議案の補足説明について、事務局長の発言を許可します。

事務局長。

○事務局長（小川 由紀夫君） 「第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」につきまして、提案理由の補足説明を申し上げます。

議案書及び議案関係資料の1ページから6ページをご覧ください。

専決処分を行った条例は、「多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するため議会を招集するいとまがなかったことから、管理者の専決処分により改正をさせていただいたものでございます。

平成30年10月12日付の東京都人事委員会の勧告では、給与実態調査に基づき、特別給における民間従業員への支給割合が東京都職員の年間支給月数を上回るため、これを0.1月分引き上げるべき旨の勧告となっております。

本組合におきましては、平成5年度から東京都人事委員会勧告の内容及び趣旨に沿って給与改定を行っておりますことから、今回も同様の措置を講ずるものでございます。

改正の内容といたしましては、第23条におきまして、期末手当の支給月数について、6月支給分と12月支給分を同じ割合に調整するほか、文言を整理するものでございます。

第24条及び附則第2条におきまして、勤勉手当の年間支給月数を0.1月分、再任用職員にあつては0.05月分引き上げるとともに、6月支給分と12月支給分を同じ割合に調整するほか、文言を整理するものでございます。

また、別表第1の初任給を1,000円引き上げるものでございます。

以上で、「第1号議案 専決処分の承認を求めることについて(多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)」の補足説明を終わります。

○議長(佐々木 貴史君) 以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(佐々木 貴史君) 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(佐々木 貴史君) 討論を終結いたします。

これより、「第1号議案 専決処分の承認を求めることについて(多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を原案のとおり、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者 挙手 ]

○議長(佐々木 貴史君) 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長(佐々木 貴史君) 次に日程第6「第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算」と、日程第7「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」はともに関連がございますので、一括して説明を受け、質疑も一括で行い、その上で、それぞれの議案についてお諮りをしたいと考えておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長(佐々木 貴史君) ご異議なしと認め、そのように進行いたします。

それでは、管理者より第2号議案、第3号議案の提案理由の説明を求めます。  
管理者。

○管理者(高橋 勝浩君) 「第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算」及び「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」一括して説明を申し上げます。

「第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算」につきましては、平成31年度歳入歳出予算の総額は20億6,176万3,000円で、前年度比で5,897万円の増となっております。

次に、「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」でございます。

予算書の次につづっております第3号議案の表をご覧ください。

ごみ処理負担金の合計は15億8,333万2,000円、し尿処理負担金の合計は6,645万円となります。

以上が「第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算」及び「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」の概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐々木 貴史君) 第2号議案、第3号議案の補足説明について、事務局長の発

言を許可します。

事務局長。

○事務局長（小川 由紀夫君） 「第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算」及び「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」一括して補足説明を申し上げます。

平成31年度における当初予算編成に当たりましては、構成各市の厳しい財政状況を踏まえ、経常経費の抑制を図るとともに自主財源の確保に努め、費用対効果及び財政負担の軽減の観点から事業の必要性を検討した上で、最小の経費で最大の効果が得られるよう予算積算を行ってきております。また、監査委員からご意見をいただきました、不用額の抑制のために、過去の決算の分析・検証を十分に踏まえるとともに、予算積算の段階でより精査された計上額とするよう努めてまいりました。

初めに、歳入予算からご説明を申し上げます。予算書の2ページ及び議案関係資料の7ページをお開きください。

議案関係資料の7ページ「平成31年度歳入歳出予算の構成及び前年度との比較」にあります上段の表「1 歳入」をご覧ください。

平成31年度歳入歳出予算の総額は、20億6,176万3,000円で、前年度比では5,897万円の増となっております。

第1款「分担金及び負担金」につきましては、平成31年度予算額は16億4,978万2,000円で、前年度比で1億3,598万2,000円の増となっております。

なお、歳入に占める負担金の割合は80.0%となっております。

次に、第2款「使用料及び手数料」は572万9,000円で、前年度比で2万9,000円の増となっております。

第3款「財産収入」は169万2,000円で、前年度比で43万2,000円の減となっております。

第4款「繰越金」は科目設置の1,000円を計上いたしております。

第5款「諸収入」は3億9,858万4,000円で、前年度比で8,157万4,000円の減となっております。

第6款「国庫支出金」は105万8,000円で、前年度比で4万8,000円の増となっております。

第7款「繰入金」は491万7,000円で、皆増となっております。

次に歳出予算でございます。

予算書の3ページ、議案関係資料の7ページの今ご覧をいただきました下段の表「2歳出」をご覧ください。

第1款「議会費」の予算額は818万3,000円で、前年度比で97万円の増となっております。

第2款「総務費」の予算額は2億6,710万5,000円で、前年度比で2,976万7,000円の減となっております。

第3款「施設運営費」は14億3,286万8,000円で、前年度比で1億4,565万3,000円の増となっております。

項別の内訳といたしましては、ごみ処理施設費は13億8,855万6,000円で、



前年度比で1億4,086万3,000円の増、し尿処理施設費は4,431万2,000円で、前年度比で479万円の増となっております。

第4款「施設建設費」は491万7,000円で、皆増となっております。

第5款「公債費」は8,566万4,000円で、前年度と同額となっております。

第6款「諸支出金」は2億3,302万6,000円で、前年度比で6,280万3,000円の減となっております。

第7款「予備費」は、例年と同額の3,000万円を計上いたしております。

次に、予算書の5ページから12ページ及び議案関係資料の8ページの「歳入予算の状況」につきまして、前年度との比較で主な増減理由をご説明させていただきます。

それでは、議案関係資料の8ページ「歳入予算の状況」の左側でございます「歳入予算の内訳」をご覧ください。

第1款「分担金及び負担金」につきましては、「ごみ処理負担金」と「し尿処理負担金」を合算した全体額で16億4,978万2,000円となり、前年度比で1億3,598万2,000円の増となっております。

予算増の主な理由でございますが、「ごみ処理負担金」では、経常費分負担金が前年度比で1億3,477万2,000円の増になったこと。また「し尿処理負担金」では、経常費分負担金が前年度比で121万円の増になったことが予算増の要因でございます。

続きまして、第2款「使用料及び手数料」は572万9,000円で、前年度比で2万9,000円の増でございます。

次に、第3款「財産収入」の169万2,000円でございますが、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子などの運用益を収納するため、計上をいたしております。

第4款「繰越金」でございますが、1,000円の科目設置の計上となっております。

次に、第5款「諸収入」は3億9,858万4,000円で、前年度比で8,157万4,000円の減となっております。

主な増減理由でございますが、議案関係資料の8ページ右側下段の「諸収入の内訳」のところで、主な項目につきましてご説明をさせていただきます。

上から2つ目の「可燃ごみ受託処理料」でございますが、小金井市の可燃ごみ4,700トン分の2億2,560万円の受託処理料を計上いたしております。こちらにつきましては平成31年12月をもって、小金井市の可燃ごみの受託処理を終了する見込みとなっておりますことから、前年度比で6,240万円の減といたしております。

その下の「売電料」は、余剰電力の売却事業でございますが、バイオマス分の固定買取制度の適用期間が平成30年10月で終了となり、以降の買い取り価格について、単価の減少が見込まれますことから、予算額につきましては1億4,490万円を計上し、前年度比で2,102万2,000円の減額といたしております。

第5款「諸収入」の主な増減理由につきましては、以上でございます。

続きまして、第6款「国庫支出金」でございます。平成31年度は国庫支出金として、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金として、105万8,000円を計上いたしております。

第7款「繰入金」でございますが、歳出の「施設建設費」におきまして、建物等劣化診断委託を計上いたしております。こちらにつきましては、施設整備基金の一部を取り

崩し、一般会計に繰り入れるものでございます。

本委託の事業内容といたしましては、屋根等の防水状況や擁壁等の耐震状況等を調査し、次年度以降に実施を予定しております延命化工事に伴う補修箇所を調査、特定するための事業でございます。本事業につきましては、平成27年2月5日に多摩川衛生組合施設整備特別委員会で示されました意見書の中でも、延命化事業の一環として盛り込まれた内容でございます。

次に、歳出予算でございます。予算書の13ページから30ページ及び議案関係資料の9ページ「平成31年度 歳出予算の状況」の左側の表に沿って、ご説明をさせていただきます。

まず、第1款「議会費」につきましては818万3,000円で、前年度比で97万円の増となっております。内訳といたしましては、平成31年度は隔年実施の議員行政視察の実施年度に当たりますことから、この関係経費が増となることに加えまして、議案書の表紙を作成するための印刷製本費の増によるものでございます。

次に、第2款「総務費」でございます。総額は2億6,710万5,000円で、前年度比で2,976万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、職員の退職及び構成市からの派遣職員の減による給料、職員手当、共済費等の人件費の減が主な要因となっております。

次に予算書の19ページと20ページ、第2項「監査委員費」でございますが、議員行政視察に監査委員が同行するための費用の計上がございますので、前年度比では、その経費分が増額となっております。

次に、予算書21ページから28ページ、第3款「施設運営費」は総額14億3,286万8,000円で、前年度比で1億4,565万3,000円の増となっております。

主な増減理由といたしましては、議案関係資料の9ページ、右側に記載をさせていただいております。

次に、議案関係資料の10ページ以降をご説明させていただきます。なお、ここで予算書の説明欄の表記につきまして、慣例ではございますが、補足の説明をさせていただきます。

修繕料、委託料、工事請負費につきましては、競争入札等の適正化のため、本来件名別の予算額の表示は行っておりません。しかし、これにつきましては、議会における議案説明に必要でありますことから、議案関係資料10ページから14ページまでに詳細を掲げてございます。組合議員の皆様におかれましては、本資料のお取り扱いにつきまして、何とぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず、10ページの修繕料でございますが、内容といたしましては「庁内設備修繕」など記載の内容となっております。

次に11ページから13ページの委託料でございます。平成31年度の主要なものとして、12ページの「施設運営費」「ごみ処理施設費」「可燃ごみ処理費」の1番目でございます「運転管理委託（焼却施設）」につきましては、平成28年度から長期継続契約を締結してございまして、2億9,619万7,000円を計上いたしております。

なお、「可燃ごみ処理費」の委託料全体といたしましては、4億3,711万4,000円となっております。前年度比で482万2,000円の増、「ごみ処理施設費」の「不燃・粗大ごみ処理費」「し尿処理施設費」の委託料につきましては、おおむね平成30年度と同様の内容となっております。

金額につきましては、それぞれ「不燃・粗大ごみ処理費」が4,850万5,000円、「し尿処理施設費」が2,210万1,000円となっております。

次に14ページ、工事請負費でございます。「施設運営費」の維持補修に係る経費は、「可燃ごみ処理費」では、施設整備計画に伴う補修周期により、1億2,198万5,000円を増額し、6億6,349万2,000円となっております。

次に、「不燃・粗大ごみ処理費」の工事請負費では、搬送設備や選別設備に経年劣化による腐食が進行しております。部分補修では補えない補修が必要となったため、前年度比で457万5,000円を増額し、9,889万3,000円を計上いたしております。

次に「し尿処理施設費」の工事請負費は、臭気対策工事といたしまして、脱臭設備における活性炭の交換を行うほか、2年周期で実施する井水関係工事費の皆増により、前年度比で495万2,000円を増額し、1,107万7,000円を計上いたしております。

議案関係資料の9ページに戻ります。

第4款「施設建設費」でございますが、延命化計画の一環といたしまして、建物等劣化診断委託費の491万7,000円を計上いたしております。

第5款「公債費」でございますが、平成27年度から平成28年度にかけて施工をいたしました、灰処理設備改造工事に伴う起債償還費と一時借入金を計上いたしております。

起債償還費の内訳といたしましては、元金が8,462万4,000円、利子が94万円となっております。一時借入金の利子分の10万円を合わせました8,566万4,000円を計上いたしております。なお、起債の償還方法につきましては、元利均等払いの借り受けといたしておりますので、計上額は前年度予算額と同額となっております。

第6款「諸支出金」でございます。「歳入」の「諸収入」のところでご説明をさせていただきましたが、積み立て原資といたしまして、財政調整基金では行政財産使用料等及び一般会計等に係る運用益といたしまして、573万5,000円を計上いたしております。施設整備基金では、小金井市受託処理料及び施設整備基金に係る財産収入といたしまして、2億2,729万1,000円を計上いたしております。

次に、第7款「予備費」は、前年度と同額の3,000万円を計上いたしております。

第2号議案の補足説明につきましては、以上でございます。

引き続き「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」補足説明を申し上げます。

第3号議案をご覧ください。「ごみ処理負担金」の市別内訳でございます。上から稲城市が3億8,719万9,000円、狛江市が3億2,060万6,000円、府中市が6億1,541万6,000円、国立市が2億6,011万1,000円、合計で1

5億8,333万2,000円となります。

また「し尿処理負担金」は、稲城市と狛江市の2市となりまして、稲城市が6,281万8,000円、狛江市が363万2,000円、合計で6,645万円となります。

以上で、「第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算」及び「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」の補足説明を終わります。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

〔 「なし」の声あり 〕

○議長（佐々木 貴史君） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

〔 「なし」の声あり 〕

○議長（佐々木 貴史君） 討論を終結いたします。

質疑、討論は一括して審議いたしました。議案の採決につきましては、それぞれ個別に行うことといたします。

それでは、お諮りいたします。日程第6「第2号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計予算」を採決いたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

○議長（佐々木 貴史君） 挙手全員であります。よって、日程第6、第2号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐々木 貴史君） それでは、続いてお諮りいたします。

日程第7「第3号議案 平成31年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について」を採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

○議長（佐々木 貴史君） 挙手全員であります。よって、日程第7、第3号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回多摩川衛生組合議会定例会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時44分閉会

---

上記のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

多摩川衛生組合議会議長                      佐々木 貴 史

多摩川衛生組合議会議員    (4)      谷田部 一 之

多摩川衛生組合議会議員    (8)      手 塚 歳 久

多摩川衛生組合議会議員    (16)    渡 辺      力